

# ご意見・ご質問への回答一覧表【町西区タウンミーティング】

令和元年9月25日  
19:30~21:00  
町西区公民館

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
①	6月下旬に自宅裏の農道の崖が崩れ、すぐに市、東温消防の職員が対応してくれたが、市の理事者や改良区の責任者も、当事者に会いに見回りに来てほしい。	一部対応済	災害などの対応は、行政(危機管理課・消防・農林振興課)と施設管理者(北方土地改良区)が連携を取りながら今後も行いますので、ご理解ご協力をお願いします。	農林振興課 (089-964-4409)
②	NO①の工事には、隣接する土地の所有者に、事前に土地の借用について許可を得る必要があると思うが、対応を説明してほしい。また、災害現場を市議会が視察する予定だったが、担当課が中止をさせたと聞いているが、報告を受けているか。	一部対応済	災害復旧工事などの公共工事には関係者のご協力は不可欠となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。 議会の視察については、議会と相談しながら総合的な判断により実施していますのでご理解いただきますようお願いいたします。	農林振興課 (089-964-4409)
③	町西児童公園の各種経費は地元負担であることが多いが、補助金が出る他の公園との違いを教えてください。また、自治活動推進費で町西児童公園の各種経費を賄っているが、自治会加入率も低下しているので、市である程度負担してもらえないか。	その他	都市公園法及び条例上で位置付けしている公園(都市公園)の維持管理は、市が行うこととなっており、シルバー人材センターや民間業者と管理委託契約しています。その中でも一部の公園については、地元と管理委託契約を交わして管理しています。	都市整備課 (089-964-4412)
		対応困難	地区公園の維持管理も自治活動の一環として考えていますので、維持管理経費の助成は考えていません。	総務課 (089-964-4400)
④	高齢者が多いため、町西児童公園に健康器具を設置してもらえないか。	対応可 (次年度以降)	町西区が健康遊具を設置する際に、補助金制度の対象となる場合がありますのでご相談ください。	総務課 (089-964-4400)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
⑤	<p>防災行政無線の放送が、家の中になると聞こえづらい。以前の川内地区で戸別に設置していた防災行政無線を、現在の防災行政無線に変更した理由を教えてください。</p> <p>また、戸別受信機購入の際の補助金はどのようになっているか。以前のように、受信機を市が戸別に配備してくれないか。</p>	対応困難	<p>旧重信地区と旧川内地区の無線を統合するため、市内全域で防災行政無線のデジタル化を行い、川内地区において無償貸与していたアナログ型戸別受信機は使用できなくなりました。</p> <p>戸別受信機を無償で配備することはできませんが、購入については、一般世帯1/2、要配慮者世帯3/4の補助率で補助を行っていますのでご利用ください。</p> <p>また、防災行政無線が聞き取れなかった場合、フリーダイヤル0120-600-041に電話をかけていただくと、24時間以内の放送を聞くことができるサービスを行っています。</p>	危機管理課 (089-964-4483)
⑥	<p>防災行政無線の放送はフリーダイヤルで内容を聞けるが、市民が一斉に電話をかけても問題なく繋がるのか。また、フリーダイヤルの認知度が低いと感じるので、広報に毎回掲載するなど、徹底的に周知してはどうか。</p>	その他	<p>フリーダイヤルは複数回線設置していますが、話中等でつながらない場合、お手数をおかけしますが時間をおいてかけなおしていただきますようお願いいたします。</p> <p>フリーダイヤルの周知については、広報やホームページに掲載しているほか、講習会等でもお知らせするようにしていきたいと考えています。</p>	危機管理課 (089-964-4483)
⑦	<p>防災行政無線の戸別受信機を、各区の組長や区長の自宅には無料で設置してもらえないか。</p>	対応済	<p>戸別受信機について、各区の区長には整備当初に貸与させていただいています。区長が交代される場合には引継ぎしていただきますようお願いいたします。</p>	危機管理課 (089-964-4483)
⑧	<p>さくらの湯へ向かう途中の道で、アジサイが伸び、通行の妨げになっている箇所がある。道路整備の担当課から所有者に連絡し、年1回は剪定していると思うが、年2回剪定するなど対応してもらえないか。</p> <p>また、イチヨウの木の枝も伸びて通行の妨げになっている箇所があるので、対応してほしい。</p>	対応済	<p>当箇所に限らず、民地側から枝等が伸びて通行の妨げになっている場合、市が所有者にご連絡し、所有者でご対応いただくこととなっていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、所有者でご対応いただけない場合や緊急を要する場合に限り、やむをえず、所有者にご相談したうえで市が対応しています。</p>	建設課 (089-964-4472)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
⑨	愛媛県市町総合事務組合の交通災害共済は、3年ほど前に中止になったと聞いた。個人的に災害共済に入るならば、市に申し出ればできるのか、個人でやらなければならないのか。	その他	<p>加入者の減少や民間損害保険等の普及・充実などの理由により、市において加入受付の取扱いを平成29年度で終了しました。見舞金の請求事務のみ令和2年3月末まで行っています。</p> <p>今後、市での取扱いは予定していませんので、個人で民間の保険会社の交通事故に備えた傷害共済や個人賠償責任補償付きの損害保険への加入をご検討いただければと思います。</p>	<p>社会福祉課 (089-964-4406)</p>
⑩	旧岸本病院前の道路は、大雨が降ると水路が溢れるが、南側の土地は低く、土嚢を積んで浸水を防いでいる。水路に土砂が堆積していることが原因と考えられるため、対応してほしい。	一部対応済	<p>集中豪雨などによる水路の氾濫に対応するため、宝泉川へ排水する水路を整備するなど浸水対策事業に取り組んでいます。</p> <p>現地を確認したところ、水路が溢れる根本的な原因が堆積物とは考えにくいと思いますが、水路を管理している土地改良区には、日頃から適正な管理をお願いしました。</p>	<p>建設課 (089-964-4472)</p> <p>農林振興課 (089-964-4409)</p>
⑪	<p>さくらニュータウンに緑地があるが、その土地はどこ管理区分なのか。ごみ置き場は民間業者の土地と聞いているが、土地を市で買い上げて管理していただき、下沖区で使わせてもらえないか。</p> <p>また、民間業者との管理協定については、締結内容等を自治会の組長には連絡してほしい。</p>	対応済	<p>さくらニュータウンの緑地の管理については、市と民間業者が協定を交わし、民間業者が管理者となっています。当該民間業者へ確認したところ、土地契約時に地元管理となる旨、契約記載・説明を行っており、現在は地元管理となっています。</p>	<p>都市整備課 (089-964-4412)</p>
		対応困難	<p>ごみの集積所はいつでも移動できるため、道路拡幅用地とは異なり、市名義にすべき性質ではないため寄付を受けることはできません。</p>	<p>環境保全課 (089-964-4415)</p>
⑫	川内地区にあったスーパーが閉店し、高齢者や車の運転ができない方が困っているため、スーパーを誘致してほしい。	対応困難	<p>現時点では、付近に、松山生協(JA松山市川上支所)、JAえひめふれあい市みうち(JAえひめ中央三内支所)、観光物産センター農産物直売所、ドラッグストアなどの店舗がある状況下においては、市が積極的に誘致することは難しいと考えていますが、民間事業者から当該地区における小売店舗の立地に関して相談があれば、積極的に対応したいと考えています。</p>	<p>産業創出課 (089-964-4414)</p>

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
⑬	川内地区の活性化のため、さくらの湯まで電車の路線を延伸することはできないか。	対応困難	平成16年の市町村合併時に、合併協議会から同様の意見があり、具体的に検討を行いました。東温市の財政規模では困難であるという結論に至り計画化できなかった経緯があります。しかしながら、別のタウンミーティングでも同様の意見がありましたので、非常に難しい問題だと思われませんが、伊予鉄道には、このご意見を届けたいと思います。	都市整備課 (089-964-4412)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。